

平成十六年三月三十一日提出
質問 第五六号

労働基準監督署のコンピュータシステムに関する質問主意書

提出者 内山 晃

労働基準監督署のコンピュータシステムに関する質問主意書

賃金不払残業の解消など誰もが安心して働ける環境づくりや公正な働き方の推進は働く者が仕事と生活の調和を実現する上でも欠かせない施策である。そのために労働基準監督署が果たす役割は大きい。従って次の事項について質問する。

一 労働基準監督署が使用しているコンピュータシステムについて

(1) ハードウェアのメーカー・機種・形式並びに機器台数、機器構成、通信装置、公衆通信回線網、使用されているオペレーティングシステム、ハードウェア保守契約がどうなっているか答弁された
い。

(2) コンピュータシステムで稼動するソフトウェアについてプログラムの名称、プログラムの機能および規模（プログラム・ステップ数）、プログラムドキュメントの運用・管理方法、プログラム言語、プログラム使用頻度、プログラム開発元、プログラム保守契約、プログラム保守頻度について
答弁されたい。

(3) ハードウェアの賃借料、ソフトウェアの賃借料、公衆通信回線の使用料などの固定経費がいくら

かかっているか答弁されたい。

(4) 年金運用の変更に伴うハードウェアの変更・機能追加等で発生する費用並びにソフトウェアの変

更・機能追加などで発生する費用がいくらかかっているか答弁されたい。

右質問する。